

財政開示

獨協大学および学校法人獨協学園にかかわる財政を開示します。

獨協大学 平成21年度決算と平成22年度予算について

本学の部門収支を、学校法人獨協学園の消費収支計算書より報告します。消費収支計算書は当該年度にかかわる経費に絞って表示するものですが、加えて資金の移動のない各種の引当金等(退職給与引当金繰入額、減価償却額)を計上し、当該年度の実勢を示しています。企業会計における損益計算書にほぼ相当します。

平成21年度 消費収支計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

支出の部		収入の部	
人件費	5,922,525	学生生徒納付金	9,050,247
教育研究経費	3,609,026	補助金	1,176,361
管理経費	629,479	(国庫補助金)	(1,169,670)
法人負担金	131,409	(地方公共団体補助金)	(6,691)
借入金利息	22,207	(その他の補助金)	(0)
資産処分差額	429	手数料	565,208
[予備費]	0	雑収入	334,007
		資産運用	142,914
		事業収入	141,362
		法人負担金	46,607
		寄付金	30,167
		資産売却差額	1,445
消費支出の部合計	10,315,075	帰属収入合計	11,488,318
消費収支差額	△395,764	基本金組入額合計	△1,569,007
支出の部合計	9,919,311	消費収入の部合計	9,919,311
		帰属収支差額	1,173,243

[平成21年度決算]

1. 消費収支計算書

<グラフ1> 消費収入の各項目が帰属収入合計(114億8,832万円)に占める割合です。

大学の収入は、学生生徒納付金と、国・地方公共団体等からの補助金で全体の約89.0%を占め、収入の大部分が固定化しているのが学校会計の特殊性です。学生数は、学部生9,026名・大学院生60名・法科大学院生141名で9,227名(平成21年5月1日現在)でした。

収入の主な内訳は以下のとおりです。

授業料 64.3億円 入学金 7.3億円 施設設備費 18.2億円
手数料 5.7億円 補助金 11.8億円(国庫補助金は11.7億円)

上記のほかに、寄付金3,017万円の収入がありました。

基本金に組入れた15億6,901万円の内訳は、建物(敬和会館、中央棟衛生設備等)7億1,973万円、構築物(敬和会館)2,842万円、教育研究用機器備品3,452万円、東棟(新教室棟)建設を含む建設仮勘定6億4,577万円、第3号基本金(奨学基金)1億円、図書4,056万円等です。

<グラフ2> 消費支出の各項目が消費支出合計(103億1,508万円)に占める割合です。

学校会計における支出の特徴としては、人件費の占める割合が高いことがあげられますが、教職員数は、専任教員220名、専任職員156名(平成21年5月1日現在)となっています。借入金利息2,221万円は、東棟建設に伴う借入金(12億円分)の支払利息です。

帰属収入に対して消費支出の割合は89.8%、消費収入に対しての消費収支差額(△3億9,576万円)の割合は、△4.0%となっています。帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は、11億7,324万円で帰属収入比10.2%となり、安定した経営状況にあります。

[平成22年度予算]

2. 消費収支予算書

<グラフ3> 消費収入の各項目が帰属収入予算額合計(110億1,686万円)に占める割合です。

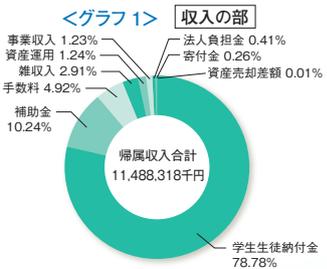
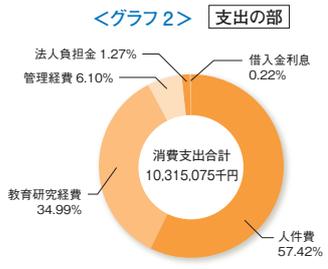
学生生徒納付金については、学生数を9,146名(大学院生・法科大学院生含む)と想定して91億263万円を見込んでおり、これが帰属収入全体の82.6%を占めています。補助金は、7億7,615万円(国庫補助金は7億7,180万円)、手数料は、4億200万円を見込んでいます。

<グラフ4> 消費支出の各項目が消費支出予算額合計(106億8,116万円)に占める割合です。

人件費は、教職員数の推移等を考慮して予算を計上しています。教育研究経費は、教育研究支援センターの支援、学部・学科・大学院教育の活性化、文科省大学・教育支援推進事業(GP)に採択された2つの補助金(「全学共通カリキュラム英語教育」「キャリア形成教育」)関連支援等に重点を置いた38億5,615万円を計上しています。借入金利息4,359万円は、平成20、21年度に東棟建設資金として借り入れた総額25億円の支払利息です。

基本金組入額としては、東棟建設および奨学基金の積み増し分で12億9,365万円を予定しています。

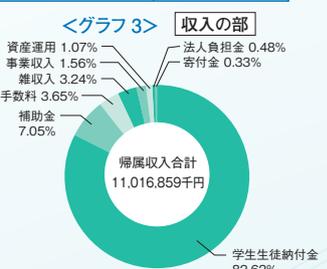
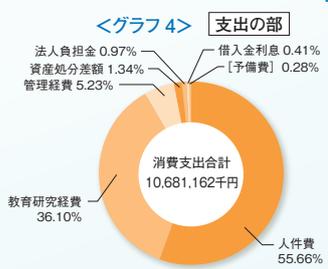
帰属収入に対して消費支出の割合は97.0%、消費収入に対しての消費収支差額(△9億5,796万円)の割合は、△9.9%となっています。帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額は、3億3,570万円で帰属収入比3.0%となっています。



平成22年度消費収支予算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

支出の部		収入の部	
人件費	5,945,490	学生生徒納付金	9,102,629
教育研究経費	3,856,152	補助金	776,145
管理経費	559,053	(国庫補助金)	(771,795)
資産処分差額	142,758	(地方公共団体補助金)	(4,350)
法人負担金	104,120	(その他の補助金)	(0)
借入金利息	43,589	手数料	402,000
[予備費]	30,000	雑収入	356,464
		資産運用	171,406
		事業収入	118,300
		法人負担金	53,415
		寄付金	36,500
消費支出の部合計	10,681,162	帰属収入合計	11,016,859
消費収支差額	△957,955	基本金組入額合計	△1,293,652
支出の部合計	9,723,207	消費収入の部合計	9,723,207
		帰属収支差額	335,697



- 管理経費** 大学を運営する総務、人事、経理及び対外的な広報活動に要する経費、教育研究に当たらない事業に要する経費、及びこれらの諸活動を行う施設設備を維持する経費、並びにそれに係る減価償却額が計上される。
- 消費収支差額** 帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入と、消費支出の合計額の差が消費収支差額である。学校会計では、基本金という独自の考えに基づいて消費収支差額を算出している。
- 帰属収支差額** 帰属収入から消費支出を差し引いた額。経営状態を判断する重要な項目。